

メルマガ「運輸安全」第33号

□■□■□■□■□メルマガ「運輸安全」(H26.9.9.第33号)□■□■□■□■□

~~~~ (目次) ~~~~~

## (トピックス)

1. 第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会の開催
2. 第9回「NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内
3. 運輸安全マネジメント評価の現場から
4. 運輸安全取組事例の紹介

~~~~~

1. 第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会の開催

7月23日(水)、東京都中央区の東京海上日動銀座ビルにおいて、「第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」が開催されました。

「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」は、民間のリスクマネジメント会社、運輸関係団体、国土交通省等が連携して、全ての運輸事業者に対する運輸安全マネジメントの一層の普及・啓発を推進するため、平成24年5月に設立されました。

第3回となる今回の協議会においては、平成25年度における活動報告及び平成26年度の活動計画について承認されました。主な報告内容は以下の通りです。

【平成25年度における活動報告】

○協議会への新たな参画者

新たに以下の3者が協議会に参加した。

- 1) 公益財団法人 関西交通経済研究センター
- 2) 株式会社 品質保証総合研究所
- 3) 株式会社 テクノファ

○平成25年度認定セミナーの実施状況(<http://www.mlit.go.jp/common/001041543.pdf>)

○人材育成の活動 (運輸安全マネジメント普及・啓発セミナー講師研修)

○認定セミナーに関する共通書式の作成

○認定セミナーの共通教材の開発

○認定セミナーの推進に関する活動 (認定セミナーの推進に関する広報等)

【平成26年度の活動計画】

○普及・啓発活動の実施推進・広報

○認定セミナー等の講師となる人材の育成

○認定セミナー等の共通教材(基礎編に続くもの)の開発

2. 第9回「NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内

NASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）では、主にバス、タクシー、トラックの自動車運送事業者の皆様に対し、安全マネジメントに関する具体的な情報提供を目的に、平成18年以来、毎年NASVA安全マネジメントセミナーを開催しております。

第9回目の開催となる今年は、以下の日程で開催することが決まりましたのでお知らせします。

■第9回「NASVA安全マネジメントセミナー」

日時：10月17日（金）11：30～受付開始（講演時間13：00～17：30）

場所：東京国際フォーラム（ホールC）

今回のセミナーは、国土交通省自動車局安全政策課安全監理室長による自動車運送事業分野における安全政策の動向の報告、ASV等車両の安全対策に関する講演、バス、タクシー、トラックそれぞれの運送事業者様の安全マネジメント取組事例の報告など、会社の経営者層から運行管理者等の皆様まで幅広く聴講いただけるプログラムでお送りします。

セミナーの詳細・申込方法はNASVAのHPに掲載されておりますので、ご覧ください。

<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/houdou01/2014/140630.html>

申込期限：9月30日（火）※まもなく締切です。お早目にお申込み下さい。

3. 運輸安全マネジメント評価の現場から

運輸安全マネジメント評価を行っている運輸安全調査官より、日々の思いや運輸安全マネジメントに取り組む上で留意すべきポイント等をご紹介します。（前回の掲載：第31号（H26.6.2））

○ 運輸安全マネジメントに取り組む上で留意すべきポイント

運輸安全監理官室で調査企画・研修を担当している次席運輸安全調査官の木下です。

当室が実施している調査研究、評価経験から制度・評価の考え方・実事例からの考察等について、「切り口・見方の一つ」をこのメルマガ「運輸安全」にて不定期に連載しています。

第3回は「内部監査」です。

内部監査について、今回は特に経営トップに対する内部監査についてお話しします。

経営トップに対する内部監査は、成果が得られる運用を行うのが難しい傾向にありますが、上手く運用できている事例を分析してその要因を考えて見ましょう。

① 中部圏の地元大手トラック運送事業者（事例1）

この事業者の経営トップは、現在先代社長の親族が務めていますが、その弊害として、改革的で積極的な意見が乏しい現状の原因が、自らの考えを表明するのに遠慮がちな社内の雰囲気にあると考え、先代社長の片腕を監査役に据えて、経営・安全・環境について忌憚りの無い内部監査を実施させています。監査役は、自らの役割をご意見番と位置付け、正論と会社

の未来は部下が社長に語るべしとの姿勢を社内に展開しています。（かなり厳しい指摘が報告されています。）

この事例を分析した場合、以下の「経営トップの強い意志」と「監査役の力量」が適切に機能しています。

- a) 閉鎖的になりがちな経営を自社のリスクと捉え、忌憚なく意見を述べる監査役を配置している。（経営トップの強い意志）
- b) 監査役は、持論を展開するだけでなく、経営・安全・環境の取り組みを俯瞰して合理的な分析を行う力量を有している。（監査役の力量）

② 西日本の鉄道事業者（事例2）

この事業者の経営トップは、事業規模から見て、自らが取り組み全般に目を配るのは困難と判断して、内部監査を徹底的に活用しようという意思があり、現場、経営管理側を的確に内部監査できる要員を任期も含めて計画的に養成しています。

この事例を分析すると以下の「経営トップの考え方」と「内部監査要員の力量」が適切に機能しています。

- a) 取り組み全般を把握することが困難であることを自社のリスクと捉え、訓練を積んだ内部監査要員を配置して現場に対する指摘を経営への指摘と捉えている。（経営トップの考え方）
- b) 内部監査要員は、人数は少ないものの、訓練と経験を積むことにより、安全に関する取り組みが十分である部分、不十分である部分を見つけ、現場へのアドバイザーも担うとともに現場実態を踏まえた経営側の取り組みを監査できる力量を有している。（内部監査要員の力量）

上記の2つの事例を取りまとめると、経営トップは内部監査を活用することを念頭に置いた仕組みを作り（活用のイメージ）、仕組みを動かす内部監査要員の力量に強い関心を持って対応しています。（人の育成の重要性を認識）

内部監査を適切に運用する要因として、内部監査活用のイメージ作りが重要であること、人の育成の重要性を認識していることが挙げられると考えられます。

難しいのは、上記の事例は自社の状況に応じたオリジナルモデルであり、そのまま他社に適用したからと言って必ずしも上手く運用できる性格のものではありません。

しかしながら、自社の状況を十分に分析して最適モデルを作ることがポイントであることに変わりはないようです。

4. 運輸安全取組事例の紹介

今回は、編集部がお話を伺った運輸安全取組事例を1件掲載します。

○ヒヤリ・ハット情報の収集・活用に向けた経営管理部門のサポート

（事業者名：昭和日タン株式会社）

平成24年4月の会社合併を契機に、新会社における安全管理システムを社内に浸透させ、リスク管理の取組みを全社あげて積極的に推進しています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data105.pdf>